



令和7年11月14日

午後3時

一関市地域活性化起業人委嘱状交付式を行います

市は、台湾企業の誘致やインバウンドの拡大、農産物などの輸出といった産業展開を図るため、市の国際産業連携推進事業に従事する地域活性化起業人を委嘱することとし、下記のとおり委嘱状交付式を行います。

記

- 1 日時 11月17日(月) 午前10時45分～10時55分
- 2 場所 一関市役所 3階 市長応接室
- 3 内容 地域活性化起業人(企業派遣型)

(1)氏名(フリガナ)	近藤 文敏 (コトノウ フミシ) 氏
(2)派遣元企業	マツムラコンサルティング株式会社
(3)委嘱期間	11月1日(土)～令和8年3月31日(火)
(4)職歴など	日本、台湾の多くの業界とのネットワークを活用して、主に外国企業の日本市場への進出支援などに従事
(5)従事形態など	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣元企業の身分を有したまま、市商工労働部工業振興課で従事 ・月の開庁日の半分以上を派遣従事
(6)主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾人経営者の本市への進出に係る現状(意向)把握および事業企画に関すること ・台湾人経営者へのPR事業に関すること ・台湾企業などとの連携(交流、訪問など)の事業企画、仲介、同行に関すること ・産業用地(学校跡地などの閉校校舎を含む)のPRと利活用を促進すること ・海外企業などとの新たな事業展開と地域活性化の促進に関すること ・市が発出する文書の中国語(繁体字)への翻訳などに関すること

- 4 その他 市は、国際産業連携推進事業を進めるため、令和6年度からマツムラコンサルティング株式会社と地域活性化起業人に関する協定を締結し、令和6年6月1日から令和7年10月31日まで藍珮華(ランペイホワァー)氏を地域活性化

起業人として委嘱してきたところである。令和7年11月1日から近藤氏に交替となる。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

商工労働部工業振興課 課長補佐兼工業振興係長 菊地

電話：(0191)21-8451 (ダイヤル)

FAX：(0191)31-3037

メールアドレス：koro@city.ichinoseki.iwate.jp